

TBM-KY 進行シート 建設現場（標準版・10分）

会話体のフル例文（そのまま読み上げられる台本）は記事「TBM台本テンプレート」に掲載。紙面には骨格だけを載せている。

実施日		現場・ライン名	
進行（司会）		参加人数／天候・気温	

① 体調確認（0:00～1:00）

「体の不調・睡眠不足・気になることがある人は申し出てください」と言い切ってから3秒待つ。無言を「異常なし」と決めない。

申し出のあった人／とった対応	
----------------	--

② 当日の作業説明（1:00～3:00）

変更が無い日も「変更なし」と声に出す。言わないと、変わっていないことが共有されない。

作業内容			
作業場所		作業時間	
一緒に入る職種・会社・人数			
昨日からの変更点（無ければ「変更なし」）			

③ 危険ポイントと対策（3:00～5:00）

3点に絞る。1点ずつ「危険」と「対策」をセットで言う。最後に必ず「他に気になる危険はありますか」と問いかけて間を取る。

危険ポイント	対策（具体的な行動で書く）

④ 安全ルールの確認（5:00～7:00）

「わからないことがあれば作業を止めて必ず確認してください」を毎回言う。止めてよいと言われていない現場では、誰も止めない。

本日必須のPPE		立入禁止区域	
重機の作業半径（ m）		その他の当日ルール	

⑤ 指差呼称・まとめ（7:00～10:00）

本日のスローガン（全員で復唱し、最後に「ヨシ！」）	
特記事項・申し送り	

参加者（署名または㊟）

--	--	--	--	--	--	--	--

TBMの実施記録そのものは労働安全衛生法が直接義務付けるものではないが、災害時に安全教育を行った証跡になる。作業計画書と一緒に綴じて保管することを勧める。
配布元: 安全ポスト+ (<https://anzenpost.com>)

TBM-KY 進行シート 製造現場（ライン切り替え時・5分短縮版）

会話体のフル例文（そのまま読み上げられる台本）は記事「TBM台本テンプレート」に掲載。紙面には骨格だけを載せている。

実施日		現場・ライン名	
進行（司会）		参加人数／天候・気温	

① 開始・体調確認

「体調に問題ない人は挙手してください」。挙手させると、うなずきだけの返事と違って全員の反応が見える。

製品名／ライン		切り替え開始時刻	
申し出のあった人／とった対応			

② 前回からの変更点

変更が事故の入口になる。金型・治具・設定値・担当のどれが変わったかを1つずつ言い切る。

金型／治具／設定値の変更点	
作業者の担当変更（無ければ「変更なし」）	
変更内容への質問・確認したこと	

③ 危険ポイントと対策

「挟まれ」「巻き込まれ」「落下」のどれに当たるかを名指しする。切り替え時はロックアウトとインターロックの確認を必ず言う。

危険ポイント	対策（ロックアウト手順・インターロック確認 ほか）
二人確認を徹底する工程（ヒヤリハットが多い工程）	

④ 指差呼称・作業開始

本日の合言葉（「安全確認、ヨシ！」＋当日の重点）	
TBM終了時刻	作業開始時刻

参加者（署名または㊞）

--	--	--	--	--	--

TBMの実施記録そのものは労働安全衛生法が直接義務付けるものではないが、災害時に安全教育を行った証跡になる。作業計画書と一緒に綴じて保管することを勧める。

配布元: 安全ポスト+ (<https://anzenpost.com>)

TBM-KY 進行シート 物流・倉庫現場（フォークリフト混在・5～8分版）

会話体のフル例文（そのまま読み上げられる台本）は記事「TBM台本テンプレート」に掲載。紙面には骨格だけを載せている。

実施日		現場・ライン名	
進行（司会）		参加人数／天候・気温	

① 体調確認

フォークリフト作業は疲労が重大事故に直結する。睡眠がとれていない人を必ず確認し、必要なら配置を変える。

申し出のあった人／配置の変更	
----------------	--

② 当日の入出庫量と人員配置

量と人を先に共有すると、どこが混むかが全員で見える。

入庫（ 台／ 件）		出庫（ 台／ 件）	
フォーク担当			
手作業担当			
混雑が予想される交差点・時間帯			

③ 危険ポイント

この3点は毎日変わる。毎日書き換えて読み上げる。

毎日確認する観点	本日の内容
仮置き場所と、通行の迂回路	
フォークの立入禁止半径（ m）	
外気温（ °C）と熱中症対策	

④ 確認・指差呼称

「何か質問はありますか」で必ず間を取ってから締める。

出た質問と回答	
本日の合言葉（「荷役安全確認、ヨシ！」＋当日の重点）	

参加者（署名または㊟）

--	--	--	--	--	--	--	--

TBMの実施記録そのものは労働安全衛生法が直接義務付けるものではないが、災害時に安全教育を行った証跡になる。作業計画書と一緒に綴じて保管することを勧める。

配布元: 安全ポスト+ (<https://anzenpost.com>)